

令和3年11月

追加議案の概要

(第18号～第21号)

香川県政策部予算課

令和3年11月県議会定例会追加議案一覧

第18号 令和3年度香川県一般会計補正予算議案

○ 歳入歳出予算 別表1のとおり

第19号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 本年度の民間給与との較差等を踏まえた人事委員会勧告の趣旨等に基づき、期末・勤勉手当の改定を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 期末手当を0.15月分引き下げ、期末・勤勉手当の支給割合を年間4.30月（現行4.45月）とする。（令和3年12月から適用）

【特定管理職員に係る期末手当】

区 分	6月	12月	計
現 行	107.5/100	107.5/100	215/100
令和3年度	107.5/100	<u>92.5/100</u>	<u>200/100</u>
令和4年度以降	<u>100/100</u>	<u>100/100</u>	<u>200/100</u>

【上記以外の職員（再任用職員等を除く）に係る期末手当】

区 分	6月	12月	計
現 行	127.5/100	127.5/100	255/100
令和3年度	127.5/100	<u>112.5/100</u>	<u>240/100</u>
令和4年度以降	<u>120/100</u>	<u>120/100</u>	<u>240/100</u>

※下線部が改定箇所

- 施行期日 公布の日、令和4年4月1日

第20号 公立学校職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 本年度の民間給与との較差等を踏まえた人事委員会勧告の趣旨等に基づき、期末・勤勉手当の改定を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 期末手当を0.15月分引き下げ、期末・勤勉手当の支給割合を年間4.30月（現行4.45月）とする。（令和3年12月から適用）

【期末手当（再任用職員等を除く）】

区 分	6月	12月	計
現 行	127.5/100	127.5/100	255/100
令和3年度	127.5/100	<u>112.5/100</u>	<u>240/100</u>
令和4年度以降	<u>120/100</u>	<u>120/100</u>	<u>240/100</u>

※下線部が改定箇所

- 施行期日 公布の日、令和4年4月1日

第21号 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 本年度の人事委員会勧告の趣旨等に基づき一般職の職員の期末・勤勉手当の改定を行う状況を踏まえ、知事等の受ける期末手当の支給割合の改定を行うもの。

区 分	6月	12月	計
現 行	167.5/100	167.5/100	335/100
令和3年度	167.5/100	<u>157.5/100</u>	<u>325/100</u>
令和4年度以降	<u>162.5/100</u>	<u>162.5/100</u>	<u>325/100</u>

※下線部が改定箇所

- 施行期日 公布の日、令和4年4月1日

別表1

令和3年度11月追加補正予算総括表

一般会計（第18号議案）

（単位：千円）

区分 部局	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳										補正後 予算額	
			分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源		
策	77,903,672													77,903,672
総務	75,941,420													75,941,420
危機管理総局	1,569,380													1,569,380
環境森林	4,841,604													4,841,604
健康福祉	110,528,262	2,746,049			2,711,896			34,153						113,274,311
商工労働	72,072,962													72,072,962
交流推進	7,070,161													7,070,161
農政水産	19,216,407													19,216,407
土木	40,749,106													40,749,106
警察本部	26,463,289													26,463,289
教育委員会	90,149,495													90,149,495
議会、出納局、 各種委員会	1,684,282													1,684,282
合計	528,190,040	2,746,049			2,711,896			34,153						530,936,089

追加補正予算主要事業の概要

【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】

項 目 名	補正予算額	令和3年度 現計予算額 (11月当初提案後)	令和2年度までの 累計予算額	補正後 累計予算額	備 考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	2,746,049	39,870,869	29,017,185	71,634,103	
○ 雇用の維持・事業の継続		4,811,004	10,302,512	15,113,516	
○ 県民の生活支援		3,225,586	3,358,993	6,584,579	
○ 学校の再開・学びの保障		226,994	160,230	387,224	
○ 地域経済の回復・活性化		5,045,565	4,097,506	9,143,071	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築		176,124	888,955	1,065,079	
合 計	2,746,049	53,356,142	47,825,381	103,927,572	

(一般会計)

【新型コロナウイルス感染症対策】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説 明
I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	2,746,049	
1 検査体制の強化	2,034,750	
1 ★ワクチン・検査パッケージ等検査支援事業	2,000,000	健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方が「ワクチン・検査パッケージ」等のため必要となるPCR等検査、及び、感染拡大の傾向が見られる際に都道府県知事が受検を要請した場合の感染不安などの理由による幅広いPCR等検査を無料化するもの。

項目・事業名		補正予算額	説明
2	★帰省者向けPCR検査事業	34,750	就職、進学、単身赴任等により県外に居住されている方が、年末年始の帰省前にPCR検査を実施することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を未然に防止するもの。
2 医療提供体制の整備・強化		642,994	
1	患者搬送体制等確保事業	10,292	今後の感染拡大に備え、新型コロナウイルス感染症患者等の搬送体制を確保するもの。 ・県タクシー協同組合との協定に基づく検体・患者等の搬送委託
2	★臨時医療施設設置事業	81,175	今後の感染拡大時の、入院患者受入医療機関の病床が一時的に不足した場合等に対応するため、入院が必要な患者を受け入れ、投薬、酸素投与などの治療を行う臨時の医療施設を整備するもの。 ・生体情報モニタ等の整備 ・医薬材料の確保 ・医療従事者等の派遣委託 等
3	軽症者等受入体制整備事業	544,927	今後の感染拡大に備え、新型コロナウイルス感染症の軽症者等が、医療機関外で療養するための受入施設を拡充するもの。 ・施設借上げ料 ・生活支援委託料 ・医師、看護師人件費 等

4	自宅療養者健康管理等事業	6,600	今後の感染拡大に備え、自宅・宿泊療養施設での診療時等に使用する酸素濃縮装置を確保するもの。
3	福祉サービス提供体制の確保	68,305	
1	介護施設等従事者PCR検査事業	68,305	高齢者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重症化しやすくクラスターとなるリスクが高いことから、高齢者が入所している介護施設等の従事者に対して、人の動きが多い年末年始直後に一斉PCR検査を実施するもの。